

芦 監 報 第 2 号

平成29年4月13日

芦屋市監査委員 山 本 彼一郎

同 森 しずか

定期監査（事務監査）結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき，定期監査（事務監査）を行ったので，同条第9項の規定によりその結果を報告する。

定期監査（事務監査）結果報告書

- I 監査の種類 定期監査（事務監査）
- II 監査の対象 都市建設部各所管課の事務のうち「委託料」、「工事請負費」及び「補助及び交付金」に係る歳出事務を重点項目とし、平成27年度におけるこれら歳出事務が法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかにつき監査を実施した。対象課は以下のとおりである。
- [都市建設部]
建設総務課，公園緑地課，道路課，防災安全課
- III 監査の期間 平成29年1月30日から平成29年3月29日まで
- IV 監査の実施要領 監査の実施にあたっては、歳出予算の執行状況等の関係書類及び帳簿の提出を求め、関係職員からの説明を聴取するとともに、文書管理システム登録文書等から抽出する方法で監査を行った。
- V 監査の結果 次のとおりである。

[建設総務課]

1 組織及び事務事業（平成28年3月31日現在）

建設総務課の組織は、課長1名、主席係長1名、一般事務職1名、再任用職員2名の合計5名が配属され、さらに臨時的任用職員1名（事務補助）、交通指導員2名が配置されている。なお、交通指導員2名は事務補助との併任である。

事務事業としては、建設行政に係る事務の総括、交通安全計画・啓発、社会資本整備総合交付金、駐輪場、住居表示、土地区画整理事業に伴う精算金の徴収及び交付、部の施策等に係る企画、調整及び進行管理に関することなどが主なものである。

2 予算の執行状況（歳出）

平成28年5月31日現在の予算執行状況は、次のとおりである。

[一般会計]

(単位：円，%)

目	予算現額 A	支出済額 B	不用額 A-B	執行率 B/A
総務費・一般管理費	983,000	869,555	113,445	88.46
戸籍住民基本台帳費	9,720,000	9,127,959	592,041	93.91
土木総務費	3,382,000	3,080,934	301,066	91.10
道路橋梁総務費	17,258,000	16,555,684	702,316	95.93
計	31,343,000	29,634,132	1,708,868	

[駐車場事業特別会計]

(単位：円，%)

目	予算現額 A	支出済額 B	不用額 A-B	執行率 B/A
駐車場維持管理費	46,196,000	42,381,185	3,814,815	91.74
計	46,196,000	42,381,185	3,814,815	

[都市再開発特別会計]

(単位：円，%)

目	予算現額 A	支出済額 B	不用額 A-B	執行率 B/A
一般管理費	16,311,000	11,726,619	4,584,381	71.89
計	16,311,000	11,726,619	4,584,381	

3 指摘事項

歳出予算に係る支出事務について、関係帳簿等を調査したところ、おおむね適正に処理がされており、指摘事項は特になかった。

[公園緑地課]

1 組織及び事務事業（平成28年3月31日現在）

公園緑地課の組織は、課長1名、係長3名、一般技術職4名、技能長1名の合計9名が配属され、さらに臨時的任用職員3名（事務補助）が配置されている。

事務事業としては、公園の管理及び占用、公園等の整備及び維持修繕、総合公園、街路樹の管理、サマーカーニバルに関する事などが主なものである。

2 予算の執行状況（歳出）

平成28年5月31日現在の予算執行状況は、次のとおりである。

[一般会計]

(単位：円，%)

目	予算現額 A	支出済額 B	不用額 A - B	執行率 B / A
総務費・一般管理費	4,013,000	4,000,000	13,000	99.68
公園緑地費	1,305,465,000	1,249,551,730	55,913,270	95.72
計	1,309,478,000	1,253,551,730	55,926,270	

3 指摘事項

- (1) 東浜公園支障木剪定等業務委託について、業務が完了し検収が行われてから委託料の支払までに相当の時間を要している。他の委託料や工事請負費においても同様のケースが散見されることから、業務完了後は速やかに支払手続を進めるよう改められたい。
- (2) 三条北公園ほか清掃業務委託について、その委託契約書第10条第1項に「受託者は委託業務を完了したときは遅滞なく委託者に対して業務完了報告書を提出しなければならない。」とある。本件の場合、毎月、清掃業務実施報告書が提出されているが、委託契約書第10条第1項にいう「業務完了報告書」は提出されていない。その他の委託契約においても同様のケースが散見されることから、今後は委託業務の実状に応じて契約期間満了後に「業務完了報告書」を徴取するのか、あるいは「業務完了報告書」に代わるものとして、仕様書に明記して、適宜、受託者から報告書を徴するのか等検討し、契約書と実務に齟齬がないよう改められたい。
- (3) 市内公園清掃業務委託（受託者が自治会等）について、平成29年1月4日受理の住民監査請求に基づく監査を実施した結果、一部に不適切な契約がなされていたことが判明したことから、今後は契約を適切に行うよう改められたい。また、上記監査結果における意見を踏まえ、新規契約時、もしくは契約の更新時に契約先の団体がどのような団体であるのかその活動内容、組織の実態等を把握するよう改められたい。

[道路課]

1 組織及び事務事業（平成28年3月31日現在）

道路課の組織は、課長1名、課長補佐1名、係長3名、一般事務補助職1名、一般技術職7名（育児休業中1名を含む。）、副技能長1名及び再任用職員5名（主査1名・一般事務職1名・一般技術職2名・技能職1名）の合計19名が配属され、さらに臨時的任用職員3名（事務補助）が配置されている。

事務事業としては、道路の管理及び占用、法定外公共物（里道・道路）、公共基準点の管理、地籍調査事務、放置自転車、道路の維持修繕、芦屋駅前広場の維持管理、公益灯、道路及び橋梁新設、改良及び改修工事、道路施設の災害応急対策及び復旧、交通安全対策、交通安全施設整備、電線類地中化に関することなどが主なものである。

2 予算の執行状況（歳出）

平成28年5月31日現在の予算執行状況は、次のとおりである。

[一般会計]

(単位：円，%)

目	予算現額 A	支出済額 B	不用額 A-B	執行率 B/A
道路橋梁総務費	161,207,000	147,210,027	13,996,973	91.32
道路橋梁維持費	184,545,000	182,704,724	1,840,276	99.00
道路橋梁新設改良費	302,800,000	191,914,720	110,885,280	63.38
交通安全施設整備費	54,552,000	53,021,272	1,530,728	97.19
都市計画総務費	3,590,000	3,139,882	450,118	87.46
都市再開発費	20,609,000	19,087,775	1,521,225	92.62
計	727,303,000	597,078,400	130,224,600	

* 道路橋梁新設改良費の不用額には、継続費64,286,000円及び繰越明許費46,503,000円が含まれている。

3 指摘事項

- (1) 春日町19街区先公益灯新設工事について、業務が完了し検収が行われてから工事請負費の支払までに相当の時間を要している。他の委託料や工事請負費においても同様のケースが散見されることから、業務完了後は速やかに支払手続を進めるよう改められたい。
- (2) 山手幹線芦屋川隧道搬送装置保守点検業務委託について、その委託契約書第10条第1項に「受託者は委託業務を完了したときは遅滞なく委託者に対して業務完了報告書を提出し

なければならない。」とある。本件の場合、毎月、保守点検報告書が提出されているが、委託契約書第10条第1項にいう「業務完了報告書」は提出されていない。その他の委託契約においても同様のケースが散見されることから、今後は委託業務の実状に応じて契約期間満了後に「業務完了報告書」を徴取するのか、あるいは「業務完了報告書」に代わるものとして、仕様書に明記して、適宜、受託者から報告書を徴するのか等検討し、契約書と実務に齟齬がないよう改められたい。

[防災安全課]

1 組織及び事務事業（平成28年3月31日現在）

防災安全課の組織は、課長1名、係長2名、主任1名、一般事務職3名の合計7名が配属され、さらに臨時的任用職員（事務補助）2名が配置されている。

事務事業としては、防災会議、地域防災計画及び水防計画、防災関係機関との連携及び調整、防災拠点及び防災設備の整備及び維持管理、治水・治山及び砂防の調整、その他防災・減災及び災害対策、国民保護、防災訓練、自主防災会、地域防災力の向上に関する事などが主なものである。

2 予算の執行状況（歳出）

平成28年5月31日現在の予算執行状況は、次のとおりである。

[一般会計]

(単位：円，%)

目	予算現額 A	支出済額 B	不用額 A - B	執行率 B / A
総務費・一般管理費	7,222,000	6,175,083	1,046,917	85.50
災害対策費	95,324,000	62,441,961	32,882,039	65.50
計	102,546,000	68,617,044	33,928,956	

3 指摘事項

- (1) あゆみ橋防災・防犯カメラシステム非常通報監視業務及び同システム更新業務委託契約について、受託者からの「通知」のみで再委託が行われているが、契約書第4条に「受託者は、委託業務の処理を他に委託し、又は請負わせてはならない。ただし、書面により委託者の承諾を得たときは、この限りではない。」と規定しているので、「通知」ではなく再受託者名を明記した書面による「許可申請」の提出を受けて承諾するよう改められたい。
- (2) 耐震性貯水槽保守点検業務委託について、本業務は防災安全課が上下水道部に対して業者への業務委託を依頼し、上下水道部が業者に保守点検業務を委託しているもので、防災安全課は応分の負担分を上下水道部に支払うものである。このように、防災安全課は上下水道部と委託契約を結んでいるものではないので、上下水道部への支払いは委託料ではなく「工事負担金」で支出するよう改められたい。
- (3) こども見守り巡回パトロール業務委託契約について、その委託契約書第10条第1項に「受託者は委託業務を完了したときは遅滞なく委託者に対して業務完了報告書を提出しなければならない。」とあるが、業務完了報告書が提出されていない。その他の委託契約においても業務完了報告書が提出されていないケースが散見されたので、今後は契約書どおり業務完了報

告書を徴取するよう改められたい。